

## 四日市南高等学校における「OB講演会」以降の対応について

### 1 県教育委員会の対応

- (1) 教育活動として政治家等を学校に招く場合に係る留意事項の説明・徹底  
議会事務局と連携して依頼をすること  
複数の会派を招くことも含め、生徒がさまざまな意見にふれることができるように工夫をすること  
政治的中立性を確保するために、学校として必要に応じて事前・事後の指導を行うなどの配慮をすること

#### 【日時、会議名等】

- ・ 8月17日(金) 校長研修会(校長へ)
  - ・ 9月19日(水)、26日(水)、10月16日(火)  
新学習指導要領実施説明会(教務担当教員、地理歴史・公民科担当教員等へ)
- (2) 主権者教育の一層の充実に向けた取組推進の喚起
- ・ 12月4日(火) 第5回県立学校長会議
  - ・ 各県立学校あてに通知文を发出(別紙)

### 2 四日市南高等学校の対応

- (1) 生徒への事後指導  
10月12日(金) 2学年全員(学年集会にて)
- ・ 「みえ県議会新聞 平成30年8月1日発行」を配付して、校長から説明。  
県議会の仕組みや活動、立場の異なる人の意見に触れてしっかりとした意見を持つこと、よりよい社会をつくることに参加することが大切であることを指導。
  - ・ 8月の「みえ高校生県議会」に参加した生徒が感じたこと等を発表するとともに、生徒の感想等をもとに作成したレポートを配付して、当日の質疑の内容を紹介することで、県議会に対する関心を深めた。
- (2) 政治的中立性の確保
- ・ 次年度以降のOB講演会において、政治家等を学校に招く場合には、生徒が様々な考えに触れられるよう議員を招く際の工夫をするとともに、議会事務局との連携や、事前の打合せ等を丁寧に行うよう徹底。
  - ・ 校長が全職員に対して、7月と8月の職員会議で教育活動全般での政治的中立性の確保について指示。
  - ・ 9月以降も、朝礼を含めた様々な機会をとらえて、全職員に対して、全教育活動における政治的中立性の確保の徹底について指導し、教職員間での確認と共有。
  - ・ 12月に发出された通知文の趣旨について、改めて教職員に周知。

### 3 今後の対応

- (1) 県教育委員会は、主権者教育をはじめとした教育活動における政治的中立性の確保とともに、各学校から提出された本年度の主権者教育に係る年間指導計画から好事例を収集し紹介することで、各校における取組が効果的に進められるよう指導。
- (2) 四日市南高等学校は、学校の主権者教育年間指導計画に基づき、政治的中立性を徹底するとともに、生徒一人ひとりが社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担うことができる力を身に付け、政治的教養を深めて適切に政治参加していけるよう、引き続き主権者教育を推進。